

神戸学院法学

第23卷 第2号

論 説

民法392条の沿革

——イタリア法を継受したわが民法規定——

大島 俊之 (1)

義務づけ訴訟の一考察

乙 部 哲 郎 (一)

研究ノート

An Introduction to Contemporary

Japanese Politics (2): Elections

..... Hiroshi Nakamura (17)

資 料

シンガポール(海峡植民地)法史序説(2)

..... 村 井 衡 平 (61)

紹 介

J.V.M.ウェリ

『医学特例・医師と安楽死とオランダ刑法』

..... 石 原 明 (93)

1993年 5 月